

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	天使保育園	
運営法人名称	社会福祉法人イエス団	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	（園長）嶋田 良介	
定員（利用人数）	80 名（利用人数 71名）	
事業所所在地	〒 554-0022 大阪市此花区春日出中1丁目15-13	
電話番号	06 - 6461 - 3713	
FAX 番号	06 - 6462 - 1072	
ホームページアドレス	http://tenshi-jesus.com/	
電子メールアドレス	tenshi@biscuit.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	昭和 23 年 6 月 29 日	
職員・従業員数※	正規 15 名	非正規 12 名
専門職員※	社会福祉士： 1 名（内、常勤 1 名） 保育士： 20 名（内、常勤 10 名） 看護師： 1 名（内、常勤 1 名） 栄養士： 1 名（内、常勤 1 名）	
施設・設備の概要※	[設備等] 敷地 809㎡、園舎 鉄筋コンクリート造 3階建 1,267㎡、園庭 380㎡ 保育室 6室（2～5歳児 各1、子育て支援 1、 一時保育 1）、給食室、ランチルーム、ホール、 屋上遊戯場・プール、事務室、トイレほか	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 19 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有
-------------------------	---

【理念・基本方針】

【理念】

- 1.聖書に学びイエスキリストに示された愛と人権・平和の生き方を求め、日常の保育にて実践することを使命とする
- 2.設立者賀川豊彦の働きを知り、セツルメントの精神・自立と相互扶助を目指した開拓的・実験的事業の精神・共に生きる平和の実現に努めた精神を継承する
- 3.地域に生きる人々と共に歩み、家庭との連携を良くし、子どもたちが安心して生活できる環境を作る

【基本方針】

- 1.キリスト教保育の方針
 - ◇与えられた命を賜物として受け止め、子どもたちの知性・感性を大切に育み、個性・主体性・社会性を備えた心も身体も健康な明るくたくましい子どもの育成に努める
 - ◇自分自身を大切にすると同時に、一人ひとりの違いを認め相手を思いやる心を育み共に愛し合って生きる姿勢を身に付ける
- 2.キリスト教保育の実践
 - ◇「キリスト教保育指針」を基に独自の保育計画を作成し、健康・交わり・探求・表現に於いて総合的にキリスト教保育を実践する
 - ◇子どもたちが生活と遊びそのものの中で神様の与っていることを経験し、神と隣人に感謝が出来るように保育を深める
 - ◇自然界とのつながりを大切にし、不思議さの発見を通して神様とのつながりを深める
- 3.地域や家庭との連携
 - ◇地域資源とのつながりを深め、家庭との連携に加えて家庭全体への支援を心がけ、地域と家庭から信頼される保育園を目指す
 - ◇変わり行く社会福祉制度の中にあっても、制度の枠を越えて子どもたちに最善の利益が与えられるように諸機関との連携を強化し、健全な保育園運営を行う

【施設・事業所の特徴的な取組】

- 1.キリスト教精神に則り、子どもだけでなく、保護者、職員、地域の方々にも寄り添って、共に歩む姿勢を大切にしています。
- 2.保育所だけでなく、子育て支援、学童、一時保育、プラザなどの各事業が互いに協力して、地域の子育て親子を包括的に支援し、区内の「子育て力」向上に貢献しています。
- 3.他園では経験できないような自然体験、滋賀県の農家での一泊保育、田んぼ体験、ダイナミックな泥んこ遊び、自然豊かな園庭遊びなど、子どもたちの生きる力が育まれるような保育を実践しています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和6年5月7日～令和6年10月2日
評価決定年月日	令和6年10月2日
評価調査者（役割）	1701C029（運営管理委員） 1401C048（専門職委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・キリスト教保育を特徴とする天使保育園（以下「園」）は、1909年、若き日の伝道師賀川豊彦が神戸のスラム地区に身を投じ、救貧活動や各種社会運動の創設に貢献したことにルーツを持つ。現在では、社会福祉法人イエス団（以下「法人」）として近畿一円、徳島・香川両県において40以上の保育園・幼稚園・高齢者施設・障がい者施設・乳児院・児童養護施設を中心に施設・事業所を運営している。大阪此花区では、系列の保育3園（天使保育園・天使虹の園・天使ベビーセンター）と四貫島友隣館があり、相互に有機的運営が行われている。

・園は、最寄駅から徒歩15分とやや遠いが、近隣には区役所・消防署・警察署・郵便局・小中学校・公園等があり、住宅・商店街や大企業の工場の混在する地区にある。園は、1948年に開設され、2021年に新たに建替えられた。新園舎は、3階建ての天使保育園と2階建ての天使ベビーセンターが隣接しており、共に白い外壁とグレイの石を埋め込んだツートンカラーで統一された潇洒な建物である。園には、おしゃれな入り口や大小の窓があり、広いピロティは雨の日でも濡れない保護者の送迎に格好の駐輪場となっている。建物の中庭がユニークな園庭になっており、シンボルツリーの銀杏の大木や多くの植物、高低差のある石垣、木下の円形ベンチ、メダカがいる池、田植え・稲刈りが体験できる田んぼ、ハンモックや遊具がある自然豊かな子どもたちの遊び場になっている。園庭で育てたお米、すいか、ピワやトウガンなどを子どもたちが収穫し、給食で食する格好の教材といえる。

・園舎の内部は、明るく広く、木質を多用した玄関・階段・廊下など共用部には子どもが興味を引く絵本や玩具その他数々の仕掛けがあり、年長組が午前の遊びを終えてクラスから三々五々に集まり順番に昼食をとるランチルーム、絵本ツリーなど遊びを通して自然と自主性を育む仕組みがそこかしこに見られる。

・園の保育の特徴は、イエス団憲章やミッションステートメント2009に基づくキリスト教保育の実践であるが、子どもたちはすんなりと違和感なく受け入れ、保護者も讃美歌やお祈りを通じて子どもを心穏やかに育ててくれているという感想がアンケート回答にも見られ、好評であることが窺われる。特に、田植え・稲刈り、田んぼ泥んこ遊び、自然の生き物との多くの触れ合い、伊吹山麓の農家での宿泊・食事作り体験などが、子どもと保護者双方に好評である。地域との交流も盛んで、6月の「花の日」には地域の消防署・警察署・郵便局等をまわり日ごろのお礼に花を届ける行事、街角での募金活動や近隣の人を園の行事に招くことなど地域に根差した園となっている。町の人の中にも卒園生や昔からの園のファンも多く、保護者の会ノアの活動も活発で皆なから愛される園となっている。

◆特に評価の高い点

・キリスト教保育の実践：子ども・保護者・教職員や地域の人々に、隣人と共に生きる、互いに違いを認め合う、命や自然を大切にすることを粘り強く伝えている。子どもたちは違和感なくキリスト教保育を受け入れ、保護者も讃美歌やお祈りの中で子どもが心穏やかに育っていることに感謝していることが特筆される。

・遊びと経験の中で子どもの自主性や基本的な習慣を自然と身に付ける保育の実践：
自然ゆたかな園庭の築山（高低差のある石垣）を子どもが一步一步這い上がろうとする姿に、保育士は子どもの安全を見守るものの、決して這い上がる手助けをしないという話を聞いた。今日はここまで登れたね、次はもっと登れるよう頑張ろうね！と辛抱強く見守り子どもの自主性を育む保育の姿勢が良く窺えた。

・一時保育、休日保育、子育て支援や地域交流等の充実：
多くの専門分野を担う職員が協働し、一時保育、休日保育、子育て支援（週日）や地域交流等と地域の子育て親子への幅広い支援に努め、区の「子育て力」向上に貢献している。また、特別養護老人ホームを訪問し高齢者との双方向の触れ合いや地域の人たちを園の行事に招くなど盛んな地域交流が見られる。

・内外研修の充実による職員の知識や技術の向上：
保育の質向上を支えるための内外の研修受講をきめ細かく計画・実行し、日常の保育実践に活かしている。

◆改善を求められる点

・総合的な人事制度の導入：
目標管理制度の導入を行い、人事考課に基づく昇給・昇任・昇格基準、職員のキャリアパスや異動等を明確にした総合的な人事制度の確立と職員への周知を望む。なお、職員の目標設定に当たっては、具体的な数値（定量）や文字による具体的な成果（定性）を考慮し、中間期の進捗度や期末の達成度の見える化を図り、誰もが客観的に評価可能な考課内容とすることを望む。

・ICT化の一層の推進で業務効率化を高め保育への一層の注力傾斜を図る：
園でも計画している情報共有のための電子化を進めることで、業務効率化や保育の見える化を推進し、軽減できた時間を一層保育に向けることを望む。保護者アンケートからも、「担任の書類管理等が大変との印象を受け、ICT化が進めばと思う」との感想も見られた。

・職員の確保・育成と定着を高めるための工夫等：
ゆとりある人員体制を確立するための幅広い様々な効果的な採用活動の工夫を望む。また、離職率を低減する何らかの方策や復職しやすい環境の整備等を期待する。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

・総合的な人事制度の導入に関しては、法人内他施設の人事制度を参考に、導入に向けて検討を始める。

・ICT化の導入に関しては、今年度中の導入に向けて準備中ですので、業務の効率化や見える化を推進したい。

・職員確保と育成に関しては、採用活動の工夫や職場環境の整備を地道に改善し、職員の定着率向上に務めたい。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	・法人理念と基本方針は、「イエス団憲章」・「ミッションステートメント2009」や「イエス団の保育」で表現されており、これらに基づいた園の理念・基本方針を「全体的な計画」の中に明記している。職員は、この計画に基づき園での日常の保育を実践している。 ・「イエス団憲章」・「ミッションステートメント2009」や「イエス団の保育」は、法人のホームページ（HP）等に掲載し、広く社会に広報している。 ・保護者等へは、年3回の保育参観や主要行事等において周知に努めている。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	・社会福祉事業全体の動向については、歴代の法人理事長等が全国及び大阪私立保育連盟（私保連）の役員として活動することで、具体的に把握し分析している。 ・地域の行政（大阪市や此花区）や協同組合による事業計画の策定動向や人口動態の把握に努め、園児数の推移等を収集し分析している。 ・各年度において、園の利用率の推移や保育コストの分析を行っている。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	・園の目下の課題は、保育士の充足に苦慮しており適切な保育の維持のためには定員を減員せざる得ず、結果経営状況に影響を及ぼしていることである。 ・改善すべき課題は、法人の役員間で共有がなされ、職員にも周知している。 ・課題解決への取り組みとして、保育士の確保と増員の工夫を行っており、次年度以降については一層の改善を期待する。	

		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 -(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	・「イエス団112年目からの挑戦～2040年を目指して～」のビジョンを掲げ、2021～2025年度の5か年計画を策定している。 ・計画は、Ⅰ地域の現状と課題の把握、Ⅱ施設内を意識した運営（5項目）、Ⅲ地域を意識した運営、ⅣMS(ミッソソテメト)2009等の経営課題の各項目について、現状分析と5年後の目標に向け、各年度毎の計画を一覧表に分かりやすくまとめられている。 ・計画内容については、具体的な数値目標（定量）や文字による具体的な成果（定性）を設定することで、誰もが客観的に評価できる内容とすることを望む。	
I - 3 -(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	・中・長期計画を踏まえた2024年度の単年度計画が策定されている。前年度実績の分析を基に、新年度計画を策定している。 ・単年度計画書には、利用者・保育・職員処遇計画等について具体的に記載し、予算書も添付されている。また、年間行事予定表・年間保健目標・職員の研修計画やクラス分担表も添付され、実行可能な具体的内容となっている。 ・計画内容は、定量（具体的な数値）や定性（文字による具体的な成果）を設定し、見える化を図り、客観的に評価可能な内容とすることを望む。	
I - 3 -(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 -(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	・事業計画は、毎年2月頃に行う当年度の評価・分析を基に、クラス担当保育士等から聞き取った提案やアイデアを加味し、園長・主任等が中心となり策定している。 ・事業計画は、3月の連絡会議において園長が職員等に発表を行い、計画の進捗状況や評価・反省も適宜連絡会議で行い、次年度の事業計画に反映している。	
I - 3 -(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	・単年度計画を基に、保護者向けに分かりやすく「年間行事予定」や「毎月のお便り」として配付し、周知に努めている。 ・事業計画の行事予定等だけではなく、計画の主要な内容について、園からの配付物や保護者会等で説明のうえ、保護者の関心を一層高める工夫を望む。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	・毎月の連絡会議・全体カリキュラム会議、2か月毎の系列3園の全体会議を通して、前月の評価・反省と次月以降の実施内容や改善計画を決めている。 ・定期的に計画の評価・反省を行い以降の改善につなげることで、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを適切に廻している。 ・今回が、初めての第三者評価の受審であり、受審にいたる自己評価の継続と今回の受審結果を園の運営と保育の質向上に活かすことを期待する。	

I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	・ 毎月の連絡会議・全体カリキュラム会議、2か月毎の地域系列3園の全体会議の内容や取り組むべき課題を議事録にまとめ、職員間で共有している。 ・ 取り組むべき課題について職員と共有し、課題の検討や改善計画を毎月の会議で協議し取り組む仕組みがある。また、改善計画の推進に当たり、必要に応じ見直しを行っている。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	・ 園長は、年初の会議において新年度の事業計画を発表し、園の経営・管理に関する方針と取り組みを全職員に説明し周知している。 ・ 園長の役割と責任等は、「園長の職務内容」（職務分掌）において明確かつ詳細に記載され、園長は、機会あるごとに職員への周知を図っている。 ・ 園長は、「危機管理マニュアル」において、危機的状況が発生した時の指揮権移譲順位として主任保育士を定めている。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	・ 園長は、内外の研修等に積極的に参加し、園が遵守すべき法令や改正点などを把握し、職員に要点の周知を図っている。 ・ 園長は、遵守すべき法令等が単に教育・保育関連法令に限らず、雇用・労務、環境、防災、食品衛生、交通安全、個人情報保護、消費者保護や著作権保護など幅広い分野に及んでいることを理解している。	
Ⅱ - 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ - 1 - (2) - ①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	・ 園長は、保育の質向上に意欲を持ち、毎月の園連絡会議・全体カリキュラム会議・2か月毎の系列3園の全体会議に参加し、自園の保育の質についての評価・分析を行い、必要に応じ職員と積極的に改善を図っている。 ・ 園長は、保育の質向上ため他園の情報を取り入れたり、職員を計画的に外部研修に参加させる体制を構築している。 ・ 職員が夫々の担当を持ち保育に注力しているが、園長は必要な各種委員会等を立ち上げ自らも委員会に出席するなど業務の実効性を高める工夫を期待する。	
Ⅱ - 1 - (2) - ②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	・ 園長は、人事・労務・財務等の経営に関わる分析を行い、働きやすい職場環境を目指し、積極的に業務改善等に取り組んでいる。 ・ 具体的には、ゆとりのある人員配置、職員の有給休暇取得率の向上や残業の削減、無駄を省き業務の実効性を高めることなどに取り組んでいる。 ・ 園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、園内に同様の意識を醸成する具体的な体制（委員会制度など）の構築に取り組むことを望む。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	・慢性的な保育士不足に対応するため、幅広く採用活動を実施し、ゆとりある人員体制を確立するよう取り組んでいる。一方、離職率を低減する方策や復職に向けた何らかの取り組みの検討を期待する。 ・専門職の配置計画は、市の配置基準以上の職員を確保するよう努め、その方針を職員間で共有している。常勤看護師の配置や止むを得ず定員調整で保育の質の維持・向上を図る姿勢は評価できるが、入園希望者が多い園だけに何としても保育士等人材の確保へのさらなる取り組みを期待する。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	・園の「期待する職員像」は、保育理念（ミッソソテイトメント2009）「わたくしたちは、いのちが大切にされる社会をつくりだす」に掲げられている。 ・園長は、職員の自己評価に基づき面談を行い、職員のスキルアップのため適材配置や昇格に取り組んでいるが、明確な人事基準の策定までには至っていない。 ・採用・配置・異動・昇任や昇格基準等の人事基準の明確化並びに職員が、自分の将来の姿を自ら描くことのできる（キャリアパス）などの総合的な人事制度の確立と職員への周知を望む。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	・職員の就業状況等労務管理の責任体制は、職務分掌にかかわる規定により園長・保育主任と明確にしている。 ・職員の有給休暇取得、時間外勤務、心身の健康状態把握と安全確保、充実した福利厚生などの実現に努めている。また、主任面談、園長面談を実施し、職員の悩みや意見を聴き取り、働きやすい職場の整備に向け取り組んでいる。 ・会議を昼間に行うことで、仕事の持ち帰りをなくすなど職員の「ワーク・ライフ・バランス」に配慮した取り組みを行っている。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	・園の「期待する職員像」は、保育理念（ミッソソテイトメント2009）に掲げられた「わたくしたちは、隣り人と共に生きる社会をつくりだす」「わたくしたちは、違いを認め合える社会をつくりだす」などの5項目に示されている。 ・職員の自己評価を基に保育主任・園長の個別面談を行い、双方にて目標達成度の確認を行っている。 ・職員一人ひとりの適正な目標の設定や面談等による期中における進捗状況及び期末における達成度の確認を行うなど、人事管理制度の整備を期待する。	

Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	・ 職員の知識・スキル向上のための研修制度が確立されている。大阪私保連・全国私保連・キリスト教保育所同盟・イエス団やその他行政等が主催する外部研修に、半日～2泊3日の日程で参加している。 ・ 研修は、初任者・階層別・職種別・テーマ別研修等が用意されている。 ・ 必要な研修には、職員の業務遂行に支障とならない研修スケジュールを策定するなどの工夫を望む。また、外部研修の選択や内部研修の内容についても定期的な見直しを望む。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	・ 研修計画に基づき、内外の研修に積極的に参加し資質向上に努めている。 ・ 新任職員には、園で年4回の新任研修を実施し、保育の基礎を習得できるよう取り組んでいる。 ・ 職員の階層別・職種別・テーマ別研修等には、職員の希望を尊重し非常勤職員も含め全職員が参加できるよう取り組んでいる。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	・ 実習生の受け入れに関する基本姿勢及びマニュアルを明文化し整備している。 ・ 実習生の受け入れ時には、園の担当者が学校側と充分連携を深めるための取り組みを行い、保育士の育成に努めている。 ・ 実習生受け入れの指導者に対する研修を実施している。	

			評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保			
	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	(コメント)	・ 法人のHPにおいて「イエス団憲章」や「ミッションステートメント2009」など理念に通じるものを公表している。さらに、法人の財務諸表や苦情解決体制と苦情内容についても公表し運営の透明性を高めている。 ・ 園のHPには、保育理念や方針、保育内容、給食・食育、子育て支援や一時・休日保育等に付き写真を多用することなどにより、保育園を利用したくなる魅力的な内容となるよう工夫している。 ・ 系列3園（天使保育園・天使ベビーセンター・天使虹の園）と四貫島有隣館共通の機関誌「流域」においても各園の現状を幅広く発信している。	
	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	(コメント)	・ 事務や経理に関するルールと職務分掌を文書化して職員にも周知している。 ・ 法人の内部監査が定期的実施され、経営の透明化と改善に努めている。 ・ 法人において外部から会計監査法人と社会保険労務士法人と契約し、公正で透明性の高い経営・運営を担保するための取り組みを行っている。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	・園の理念・基本方針に、地域住民や家庭との連携を深めることが記載されている。 ・6月の「花の日」には家庭から持ち寄った季節の花を、園児たちが日ごろお世話になっている消防署・警察署・郵便局等をまわり、（また給食室の職員にも）花束を感謝の言葉を添え手渡すなど地域との交流に取り組んでいる。 ・保護者が、社会資源を利用しやすいように掲示やチラシの配布を行っている。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	・ボランティア受け入れの基本姿勢を文書化し、職員の共通認識を促しボランティアの育成に努めている。 ・ボランティアの受入れ時には、必要な研修を実施するなど、子どもが不安なくボランティアと接することが出来るよう取り組んでいる。 ・地域の学校教育等への協力の一環として、小学校の保育体験・中学校の職場体験、子育て支援のためのボランティア受け入れのほか、新任教員の社会体験研修の受け入れも行っている。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	・関係機関など社会資源のリストを作成し、どのような場面でどの機関に連絡するのか職員間で共有し話し合っている。また、区役所など関係機関との会合に積極的に参加し、地域での情報交換とネットワークの強化に努めている。 ・子どもに虐待等が疑われる場合には、関係機関と内容を共有し対応について協議を行っている。 ・要対協（要保護児童対策地域協議会）に参画し、必要に応じ連携している。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	・区役所との定期的な会議、保育所連絡会や施設連絡会に積極的に参加し、地域の社会資源との連携強化に努めると同時に、福祉ニーズの把握に努めている。 ・子どもたちは、系列の特別養護老人ホームを訪問し、高齢者との双方向の触れ合いを楽しんでいる。また、地域の人たちを園の行事に招き地域交流を図っている。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	・地域ニーズに応じて、大阪市の委託事業として園で子育て支援事業を行い、未就園児の親子を対象に園庭開放・親子同士の交流・子育て相談や関連の講習会開催等を月～金曜日に実施している。また、園では、小学1～6年生の学童保育を毎週月～土曜日に実施しており、異年齢の仲間が交流している。 ・子育て支援事業や学童保育を通して地域の子育て親子を包括的に支援し、区の「子育て力」向上に貢献している。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ- 1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ- 1 -(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	- 子どもを尊重する保育の姿勢が、園の理念や基本方針に明記され、日常の保育に活かされている。 - 保育に当たり、職員が「こどもの権利条約」、「こども大綱」や「保育所保育指針」を理解し保育の実践に取り組んでいる。また、園内研修や職員間の話し合いで子どもを尊重した保育に努めている。 - 子どもの人権、文化の違いや互いを尊重する心について、日常保育の中で子どもや保育者に理解を促している。また、基本的人権についての振り返り（評価）には、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」等を活用している。	
Ⅲ- 1 -(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	「プライバシー保護に関する規定」を整備し、研修等により職員への理解を図っている。 - トイレに個別扉の設置やプール利用時の着替えにバスタオルを使用するなど、子どものプライバシー保護に努めている。 - 子どもについての相談時等に、保護者と相談室等で個別対応するなど、プライバシー保護の取組が保護者に理解されていることがアンケート回答からも窺えた。	
Ⅲ- 1 -(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ- 1 -(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	- 理念や基本方針、保育の内容や園の特色は、園のHPやパンフレットで分かりやすく情報提供し、パンフレットは区役所等の公共施設にも置いている。 - パンフレットは、写真、イラスト、平面図や地図等を多用し、分かりやすく魅力あるものとなっている。 - 見学希望は随時受付け、個別にパンフレットや資料を基に丁寧に説明している。また、一時保育や子育て支援を利用することで園の様子を実体験できる。	
Ⅲ- 1 -(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	- 保育の開始に当たっては、保護者に「重要事項説明書」等を配付し説明のうえ、納得が得られれば同意書を得ている。なお、「保育のしおり」に該当する資料類も配付しているが、保護者にとって分かりやすく必要時には何時でも参照できるよう小冊子にするなどの工夫を望む。 - 保育の変更等に当たっては、あらかじめ保護者に十分説明のうえ書面での同意を得るようにしている。 - 特に配慮が必要な家庭には、個別でクラス担任から説明するようにしている。	
Ⅲ- 1 -(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	- 保育所の変更にあたっては、園では個人情報保護の観点から他園に情報を引き継ぐのが難しいのが現状と認識しているが、保育の継続性に配慮した手順や保護者の了解を得たうえで文書による引継ぎ等を行うことを期待する。 - 園では、卒園及び転園してからも相談できることを保護者に伝えている。 - 家庭に戻る子どもや保護者には、何時でも相談に対応する担当者名や連絡先を記したカードを添えて見送るなどの配慮を望む。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	・園に対する満足度や要望等は、年3回の個別懇談会や日々のクラス担任とのコミュニケーション及び「保護者の会ノア」へ職員が参加して聴き取りをしている。 ・把握した園に対する満足度や要望等は、毎月の連絡会議で共有し必要に応じ改善するよう努めている。 ・利用者満足向上のため、定期的に保護者アンケートを実施し、結果の分析・検討を行うことを期待する。また、結果は保護者等へのフィードバックを望む。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	・苦情解決制度については園玄関に掲示し、保護者への周知に努めている。苦情解決システムについては、HPに分かりやすく図解している。 ・日々の苦情については、受けた苦情を職員間で共有し検討のうえ対応を保護者に迅速にフィードバックしている。苦情等は、記録しファイルに残している。 ・第三者委員（2人）に報告・相談を要する案件については、HPに申し入れ内容と対応及び改善について公表している。なお、調査機関実施のアンケートには、「今まで全体に説明が必要なほどの苦情は無かった」との回答も見られた。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	・保護者が意見を述べやすいように案内した文書を作成のうえ、配付している。 ・園玄関に意見箱を設置しているが、利用は限られている。乳児については連絡ノートが一定の役割を果たしているが、全保護者へのアンケートの実施を望む。 ・保護者への対応には、相談等がしやすいよう時間とスペースに配慮している。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	・園に対する意見や要望は、年3回の個別懇談会、日々の担任とのコミュニケーション及び「保護者の会ノア」へ職員が参加して聴き取りに努めている。 ・把握した保護者の意見・要望等は、毎月の連絡会議で共有し検討のうえ対応を行い、必要に応じ改善に努めている。 ・急ぎの案件については、園長の判断による迅速な対応をしている。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	・リスクマネジメントについては、「危機管理マニュアル」を改訂のうえ責任者の明確化や各種リスクへの対応手順を明確にし、職員への指針としている。 ・危機管理マニュアルは、職員間で共有し定期的見直しや研修を行い、事故防止に努めている。また、ヒヤリハット事例を収集し、毎月対応策を検討している。 ・園の安全点検をチェックリストに基づき毎月実施し、事故防止に努めている。	

Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	・感染症対策及び予防に関しては、危機管理マニュアル及び大阪市の「こども保健」を職員に周知し、適切な予防と対応に努めている。 ・感染症に関する保護者向けの気づかせには、園の看護師と連携して保護者に保育通信、手紙や掲示にて取り組んでいる。 ・病気や怪我、嘔吐や発熱等の子どもには、看護師や保育士が迅速に対応できるよう体制を整えている。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	・災害時の対応に関しては、「危機管理マニュアル」を職員間で共有し、また毎月の避難訓練を通して、災害時の対応と定期的な見直しを行っている。 ・淀川や大阪港に近い園にとっては、地震に伴う津波災害が最大の懸念であるが、園の3階への垂直避難や至近距離の小学校に避難することになっている。 ・災害時における園児の保護者への引き渡しや園に残った子どもへの対応など、万全の体制を整備している。飲料水や軽食等も3日程度の備蓄を行っている。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	・園の標準的な実施方法については、「重要事項説明書」及び「入園のしおり」で示し、個人情報保護、権利擁護の姿勢を明示している。 ・乳児には「育児担当制手順書」、幼児には「年間プロジェクト テーマ別保育の大切にしているところの確認書」を作成している。 ・手順書や確認書を職員間で共有し、日々子どもの状況に合わせた柔軟な保育を進めながら、実施状況を確認している。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	・具体的な保育の実施に関しては、「全体的な計画」「年間カリキュラム」「個別指導計画」等に明記し、手順書や確認書に沿った定期的な見直しと改定を行っている。 ・特に年齢ごとの保育テーマについては、毎月見直しを行っている。 ・年度初めには保護者にも配付し、懇談会や保護者会での機会を通して周知している。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	・入園前の保護者面談は、申込書と保護者の園への希望を聴きながら主任、担任、看護師等で進め、個別指導計画の作成に繋げている。また、嘱託医による健康診断も同日に実施している。 ・「全体的な計画」に基づき、月・週・日ごとの指導計画を立案し、毎月の会議にてアセスメントを実施している。計画の策定には、子どもと保護者のニーズを反映し、専門職の意見も取り入れて、PDCAサイクルを実行している。 ・支援困難ケースについては、ケース記録を作成し市の巡回訪問指導を受け、保護者とも連携しながら進めている。	

	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	(コメント) ・記録の書き方については、指導者が確認し職員間で差異が生じないように指導している。また、情報の流れについては、必ず主任及び園長に報告するように統一し、ほうれんそう（報告・連絡・相談）を組織的に行うよう努めている。 ・児童の発達状況や個人情報の記録は、個々の児童票にまとめ事務所に保管し、職員間で共有している。 ・情報共有のため、地域系列3園の全体会議（隔月）を実施し、保育についての今後の予定や保育の進捗状況を確認している。 ・今後、園でも計画中のICT化を進め、業務の効率化と情報共有に役立てることを期待する。	
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	(コメント) ・個人情報の管理については、規定に基づき実施し個人情報保護の観点から、定期的に職員向け研修を実施している。保護者には、入園時に「入園のしおり」にて説明し同意書も受け取っている。 ・個人情報を含む書類等は、記録管理責任者を園長が担い、事務所の鍵のかかる書庫で保管管理している。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

			評価結果
A－1 保育内容			
A－1－（１） 全体的な計画の作成			
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。		a
（コメント）	・全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針及び法人の理念・基本方針に基づいて作成している。作成に当たっては、園長・主任・リーダーを中心に骨子を立て、職員の意見を取り入れ作成している。 ・全体的な計画は、キリスト教保育・地域とのかかわりを大切にしたい園の特徴をしっかりと示したものとなっている。 ・年度末には職員と共に見直しを実施し、次年度の作成に活かしている。		
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		a
（コメント）	・保育環境及び衛生管理に関しては、毎月チェックリストにて確認し、環境整備に努めている。 ・樹木のたくさん植えられている園庭では、花や草木、水など自然をとりいれ、子どもや保護者が直接触れて遊べる環境となっている。 ・コーナー遊びの内容は、動的なものと静的なもので構成し、子どもの関心や発達に合わせ変化させている。また、子どもの参加人数を確認をする工夫もしている。 ・年長組の食事は、ランチルームを使うなど遊ぶ場所・午睡の場所とそれぞれ区別し、落ち着ける環境を作っている。		
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。		a
（コメント）	・子ども一人ひとりを大切にしたい保育を目指しているため、職員会では系列３園の園長が講師になった人権保育の研修会を定期的に行い、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」も活用して、保育の質の向上に努めている。 ・特に子どもの主体性を大切にしたい生活・遊びを進めるため、「子どもがやりたいと思える保育は何か」を日々追及しながら進めている。		
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。		a
（コメント）	・子ども一人ひとりの自己肯定感が育まれるように、また子どものペースに合わせて基本的な生活習慣が身につくよう配慮している。 ・子どもが意欲的に生活習慣が身につけられるよう、具体的なルールも「見える化」し、子どもがわかりやすく、意識しやすいように工夫している。		
A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。		a
（コメント）	・保育の特徴として、育児担当制、コーナー保育、プロジェクト保育（テーマを定めた保育）、自然体験を積極的に取り入れているので、子どもたちの主体性、自発性、人間関係が自然と育まれるように取り組んでいる。 ・園の歴史もあり、子どもの散歩や行事での地域の人々とも深くかかわり良好な関係ができていて、 ・月のテーマに沿った年齢発達に応じた表現活動を楽しんでいる。		
A-1-（２）-⑤	乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		－
（コメント）	０歳児の保育は行っていないので非該当とする。		

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・子どもの気持ちを尊重し、探索活動が十分行え、主体性や自発性が育つよう保育している。 ・できるだけ園庭で全身を使って遊ぶ機会を多く持ち、大人と一緒に良い経験をするよう努めている。 ・言葉がよく出てきて覚えるので、保育士はよく聞いて、正しい言葉で子どもに話しかけ、絵本の読み聞かせをしている。 ・自分でしようとする意欲も見られ、さりげなくできないところを手伝って「自分でできた」という自信に繋げている。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・共通テーマのもと、各年齢の発達にあった言語・表現活動を取入れている。 ・幼児期は活動量も増え、自然豊かな園庭での樹木、花、水、土、生き物などと存分に触れ、生き生きとした遊びを展開している。 ・農家での一泊保育や田んぼ体験などを通して、子どもが仲間と協力して生きる力を育んでいく保育を進めている。 ・日頃から地域との関わりも深く、地域の行事への参加も楽しく経験している。 ・年齢や発達に応じた保育がされるよう、毎月保育内容を振り返り、子どもたちが主体的に遊びや園生活が送れるように工夫や配慮をしている。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・障がいの疑われる子どもには、療育センターと連携し個別指導計画を作成し、内容は保護者にも報告している。 ・環境整備、集団との関り、行事の参加、専門機関との連携など保護者との連携を密にして、安心して過ごせるように配慮している。 ・市の心理相談員が毎月巡回する機会を利用して、クラス運営についての相談や保護者の個人懇談の機会を設けている。 ・園の紹介パンフレットにもインクルーシブ保育（発達や障がいのある子どもが共に育ちあう保育）を実施していることを紹介し、問い合わせや見学に対応している。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・7時から19時の保育を実施し、園は第二の家庭として、安心して一日を過ごすことができるように配慮して保育している。 ・朝8時30分までは、4歳クラスで、夕方4時から3歳クラスと4・5歳クラスで人数に応じゆったりと過ごすようにしている。2歳は午後5時、3歳から5歳は午後6時に子どもの状況に合わせ牛乳とお菓子の補食を提供している。 ・職員間の情報共有、保護者との連携に取り組んでいる。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	・「保育要録」を基に、就学に向けて小学校との連携に努めている。小学校教員との意見交換や学校協議会への園長の参加など、日頃から連携に努めている。 ・保育テーマ「期待」を設け、小学校見学や学校生活に見通しが持てる保育内容に努めている。 ・個人懇談では、保護者が就学に向け安心して見通しが持てるよう援助をしている。	

A-1-(3) 健康管理		
A⑭	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。 a
	(コメント)	・「危機管理マニュアル」「子どもの保健」「感染症対策ガイドライン」「年間保健計画」に基づき、安全に園生活が送れるよう取り組んでいる。看護師等が中心になり、子どもの健康に関する情報は、保護者と共有し必要な情報の把握に努めている。 ・SIDS予防の大切さは、しおりや玄関への掲示等で保護者に知らせ、2歳児は10分毎の観察を記録し事故防止に努めている。 ・看護師配置により、体調不良の子どもへの対応やけが等での通院、日頃に子どもへの保健指導に発揮できている。
	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 a
	(コメント)	・健康診断・歯科検診の結果は、保護者及び看護師と共に共有し、子どもが健康に過ごせるように努めている。 ・健診結果での嘱託医の助言を、子どものマット遊びや跳び箱指導に活かす事例など日々の保育につなげている。
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 a
	(コメント)	・「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、保護者や栄養士と連携を取り、適切な対応を行っている。 ・医師の診断書をもとに、主任・担任・栄養士・保護者の四者で献立変更を確認し、子どもへの提供を進めている。 ・緊急対応についても、医師の指示を書面でもらって緊急時に備えている。 ・アレルギーのある子どもの給食は、別トレーに乗ったものを用意し、テーブルを分けて喫食している。周りの子どもたちには年齢にあった保育士の話で理解されるよう努めている。
A-1-(4) 食事		
	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 a
	(コメント)	・園の食育年間計画に沿って、子どもたちが興味を持って楽しく食べられるように環境を整え、家庭との連携に努めている。 ・3歳から5歳クラスは、自分で決めた時間にランチルームに集まり、保育士に見守られながら配膳し食事をとっている。 ・子どもたちが園庭で育てた野菜を使った給食やクッキング、三大栄養素のパネルを使った保育などを通して、食への関心を高めている。 ・隔月に発行している「給食だより」、玄関のサンプルケースに展示している一日の給食内容などを通して家庭との連携を図っている。
	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 a
	(コメント)	・子どもの嗜好に合わせた献立・調理を工夫し、栄養士・調理師が喫食状況を確認して、食育の向上に取り組んでいる。 ・季節感のある献立や世界の食を献立に取り入れたりしている。 ・毎月給食反省会議をクラス代表・調理担当・主任で実施し、次月の食事提供に活かしている。 ・調理担当者も子どもの喫食状況を見ながら、子どもと箸の持ち方や、食の進みなどについて楽しく声かけをしている。 ・「衛生管理マニュアル」に従って適切に管理している。

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	(コメント) ・0～2歳児は日々の連絡帳を活用し、3～5歳児は掲示板を活用して、保護者との日常的な情報交換を行っている。 ・保護者参加の行事（運動会・クリスマス会・大きくなったね会）や個人・クラス懇談会で子どもの成長を保護者と一緒に共有している。 ・毎月「保育通信」を発行し、月ごとのキリスト教保育の内容・主題・子どもの姿・聖句などを伝えている。また、「天使だより」「クラスだより」で園での様子を伝え、園と家庭の共有を図っている。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	(コメント) ・保護者との日々のコミュニケーションを大切にし、必要な場合は、相談室を利用したり時間場所を調整して、相談しやすい環境を整えている。 ・保護者からの意見や相談内容によって、主任や園長とスムーズな連携を取り支援に当たっている。 ・相談内容は適切に記録して、職員間で共有している。	
	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	(コメント) ・「危機管理マニュアル」により、虐待の早期発見と未然防止について、職員間で共有している。また、気になる家庭に関しては、関係機関とも連携し未然防止に努めている。 ・2か月毎に開催している系列3園の全体会議では、テーマ「不適切な保育、虐待を防ぐ職場づくり」「子ども理解」「自己評価」「こども基本法」などの研修を重ね、実践に繋げている。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
	(コメント) ・毎年10月頃に主任との面談を行い、その後自己評価表を作成のうえ、園長との面談を実施している。それぞれの面談で職員の本音での話を聞くことができたり、保育への思いが伝わり、専門性の向上・保育の質の向上に繋がっている。また、年度末に行う保育の振り返りや「自己評価表」を通して保育の改善に努めている。 ・保育士等の自己評価を園全体の自己評価に繋げていくことを課題としている。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	・「就業規則」の細則に「職員の園児への体罰等禁止規定」があり、職員が園児に体罰等の禁止行為を行ったときは、就業規則第56条に該当し懲戒規定に則り懲戒を行うと定め、職員と共に保護者にも書面で周知している。 ・不適切な保育を防止する為、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用し、また外部の研修や職員会議での話し合い等を通して、援助技術の向上に努めている。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	利用中の子どもの保護者
調査対象者数	68世帯中36世帯
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に受取人払いの封筒を添えて直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱への投入、または郵便で評価機関へ直接返送してもらう方法を使った。)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在、保育園を利用している子どもの保護者世帯に対し、1世帯につき1アンケート用紙を配付し、内36通を回収した。回収率は、53%であった。

○回答の内、満足度100%の項目は、下記の5項目であった。(質問数は自由記述を除き16)

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○回答の内、満足度90%以上の項目は、下記の7項目であった。

- ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたような経験はありますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行なったりしていますか。

○回答の内、満足度80%以上の項目は、下記の2項目であった。

- ・保護者からの苦情や意見に対して、園から「懇談会」や「園だより」などを通じて説明がありましたか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。

○保護者による、知らせて欲しい情報、園の特徴、して欲しい・欲しくないサービスについての回答、その他自由感想の記述は多数あり、その一部を抜粋すると、下記の通りであった。

【知らせて欲しい情報】・身体測定結果(身長と体重)を聞かなくても紙などで欲しい(複数)・トイレの様子、排便があったかどうか・よく食べた給食のメニュー・昼寝したかどうかとその時間・花を近所の人に持って行く日が少し謎です、花を買って持っていく必要があるの、折り紙の花でもいいのではと思います・特にない、現状のままでよい(複数)あまり保育士や保育園の負担を増やさないであげて欲しい

【利用者から見た園の特徴】・体験することが多い(田植え、稲刈り、泥んこ遊び、駒、万華鏡)・毎日違ったテーマにそって保育をしている・自然と触れ合うことを大切にしている・キリスト教(複数)讃美歌やお祈りを通じて心を穏やかに育ててくれる・地域の方との交流が出来るイベントや体験・食育に熱心・自主的に動いていけるよう先生が補助してくれる・親の気持ちにも寄り添ってくださっている

【して欲しい・欲しくないサービス】・園内での英語や音楽教室など・親子遠足の再開(複数)・感染症が流行ってない時の先生たちのマスク・運動会の予備日(現状→雨天中止、複数)

【その他自由感想】・保育園とベビーセンターの交流再開(入学式、進級式、遠足、クリスマス会、運動会、卒業式など)・泥んこ遊びや外で給食を作る事などすごくいい経験・衛生面、安全面など気になる所が多い(例:足洗後のタオル共有、裸足で靴をはく、門の前の道への飛び出し対策)・担任の先生が書類の管理もされていて大変な印象を受けた、電子化が進めばと思う・この園で良かったと日々感じています

以上

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等